

玖珠町 水道事業経営戦略

水道
簡易水道

団 体 名 : 大分県玖珠町

事 業 名 : 玖珠町水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和42年11月1日	計画給水人口	9,100 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法定(全部)	現在給水人口	7,521 人
		有収水量密度	0.866 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 66 千m
	配水池設置数	6	
施 設 能 力	6,160 m ³ /日	施 設 利 用 率 (平成28年度)	57.1 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>○料金体系:用途別(消費税抜)</p> <p>○基本料金(基本水量) ①生活家庭用水:1,000円(8m³) ②生活用水兼営業用水:1,000円(8m³) ③その他:1,200円(8m³) ④官公署学校用:3,700円(30m³) ⑤工場用:15,000円(100m³) ⑥臨時用:- ⑦農地・維持水:500円(0m³)</p> <p>○超過料金(1m³あたり) ①生活家庭用水:150円 ②生活用水兼営業用水:160円 ③その他:170円 ④官公署学校用:150円 ⑤工場用:190円 ⑥臨時用:300円 ⑦農地・維持水:160円</p> <p>○考え方:用途別単一従量料金制であり、基本水量付の基本料金を設定し、一定水量を超過するとそれに従って料金が増していく。</p>
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成28年4月1日

④ 組織

本事業は、玖珠町役場の建設水道課水道室により運営されている。水道室は水道係、浄水係に分かれ、水道係は、技術職2名、事務職2名の計4名が在籍している。浄水係は、技術職2名が在籍しており、水道係、浄水係を合計した6名で水道事業を運営している。年齢構成は、50代が半数を占めており、30代が1名、40代が2名、50代が3名である。
また、水道メーターの検針業務を委託している。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本事業は、平成29年度より近隣の北山田簡易水道を統合し、経営、管理の一体化を図ったところである。また、平成28年度には、健全な経営を維持するため、水道料金の改定を実施した。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

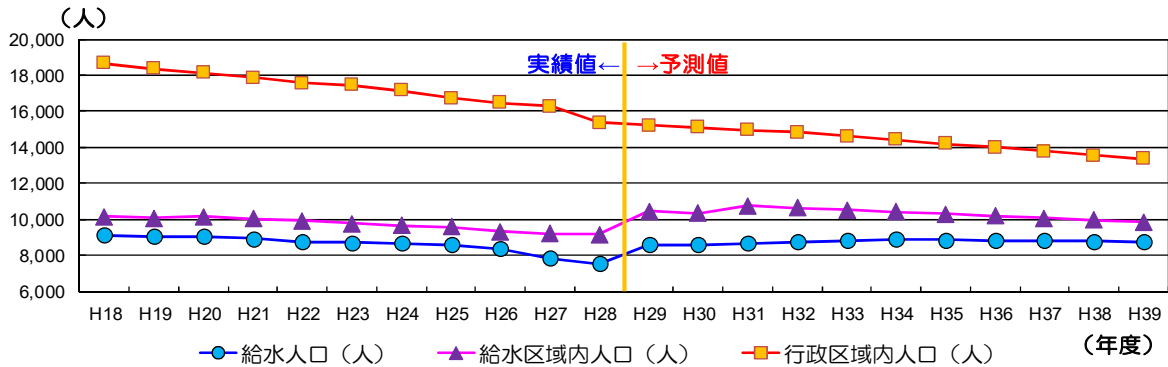
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

○ 経営比較分析表を参照。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

○ 今回の給水人口の予測は、「玖珠町水道事業計画変更認可申請書 平成29年3月」にて推計された結果を補正することにより算定した。
 ○ 行政区域内人口は、「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)にてコーホート要因法により算定された5か年ごとの人口を基に、途中年度を直線補間することにより将来の行政区域内人口とした。
 ○ 給水人口は、玖珠町水道事業、北山田簡易水道事業のそれぞれについて、過去10年間の実績値を用いて時系列傾向分析により推計した給水区域内人口に、設定した給水普及率を乗じることで算出した。
 ○ 行政区域内人口は、平成28年度の15,356人から平成39年度の13,363人まで減少する見込みである。
 ○ 給水人口は、平成28年度の7,521人から平成39年度の8,742人へ増加する見込みである。これは、平成29年度に北山田簡易水道事業を統合したことに加え、平成32年度以降の大隈地区拡張事業による給水人口の増加を考慮している。

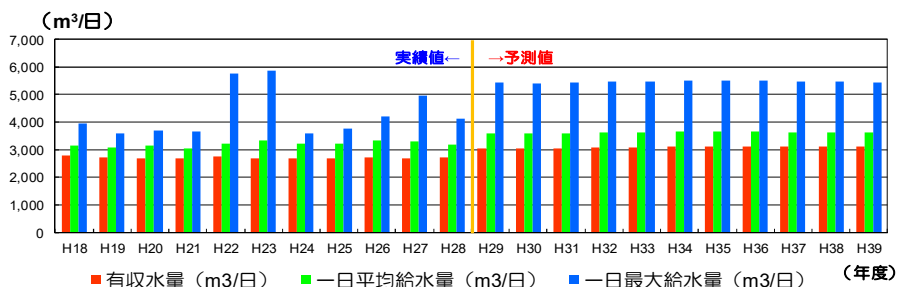


	実績値→										
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
行政区域内人口(人)	18,661	18,378	18,149	17,875	17,584	17,436	17,148	16,735	16,452	16,270	15,356
給水区域内人口(人)	10,145	10,061	10,149	10,022	9,916	9,760	9,659	9,571	9,321	9,211	9,163
給水人口(人)	9,128	9,052	9,056	8,946	8,744	8,718	8,682	8,603	8,378	7,847	7,521
	予測値→										
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
行政区域内人口(人)	15,227	15,098	14,969	14,840	14,628	14,416	14,204	13,992	13,779	13,571	13,363
給水区域内人口(人)	10,446	10,333	10,766	10,648	10,529	10,411	10,294	10,179	10,062	9,944	9,832
給水人口(人)	8,614	8,585	8,664	8,741	8,814	8,882	8,860	8,838	8,814	8,770	8,742

※H29年より北山田簡易水道を統合。

(2) 水需要の予測

○今回の水需要の予測は、「玖珠町水道事業計画変更認可申請書 平成29年3月」にて推計された結果を補正することにより算定した。
 ○有収水量は、玖珠町水道事業、北山田簡易水道事業のそれぞれについて、生活用一日平均使用水量、業務営業用一日平均使用水量、その他用水一日平均使用水量の用途ごとに過去10年間の実績値を用い、時系列傾向分析によって推計し、各用途別水量を合計し算出した。
 ○一日平均給水量は、有収水量を有収率で除して算出した。一日最大給水量は、負荷率を上水道66.2%、北山田簡易水道67.9%と設定し、一日平均給水量を除して、推計した。
 ○有収水量は、平成28年度の実績2,711m³/日より、北山田簡易水道の統合、区域拡張によって増加し、平成39年度には3,107m³/日となる見込みである。
 ○一日平均給水量は、平成28年度の実績3,195m³/日より、北山田簡易水道の統合、給水普及率の向上、区域拡張によって増加し、平成39年度には3,616m³/日となる見込みである。
 ○一日最大給水量は、平成28年度の実績4,128m³/日より、北山田簡易水道の統合、給水普及率の向上、区域拡張によって増加し、平成39年度には5,448m³/日となる見込みである。



	実績値→											
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
有収水量 (m ³ /日)	2,807	2,718	2,699	2,698	2,753	2,699	2,701	2,673	2,703	2,678	2,711	
一日平均給水量 (m ³ /日)	3,140	3,082	3,145	3,058	3,243	3,332	3,232	3,225	3,331	3,289	3,195	
一日最大給水量 (m ³ /日)	3,958	3,596	3,712	3,643	5,769	5,872	3,596	3,772	4,192	4,967	4,128	
	予測値→											
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
有収水量 (m ³ /日)	3,039	3,032	3,055	3,074	3,096	3,118	3,113	3,113	3,111	3,109	3,107	
一日平均給水量 (m ³ /日)	3,597	3,584	3,604	3,622	3,641	3,661	3,650	3,643	3,635	3,627	3,616	
一日最大給水量 (m ³ /日)	5,418	5,399	5,429	5,456	5,485	5,516	5,499	5,488	5,476	5,464	5,448	

※H29年より北山田簡易水道を統合。

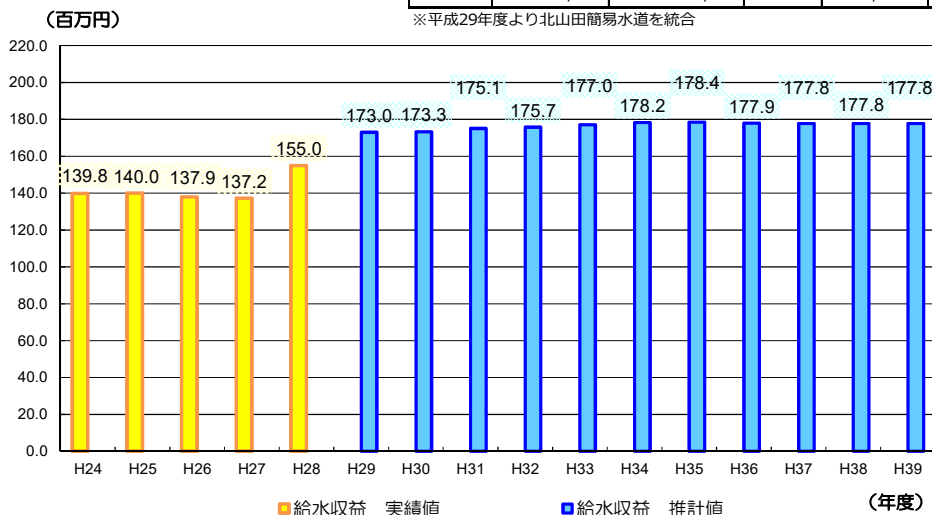
(3) 料金収入の見通し

○給水収益は平成27年度までやや減少傾向にあったが、平成28年度に料金改定を行ったことにより、増加した。
 ○平成29年度に北山田簡易水道を統合、平成32年度に北大隈地区を拡張することにより一部地区の給水開始を予定しているため、有収水量は横這いとなり、給水収益も同様に推移することが見込まれる。
 ○平成28年度の給水収益は、155百万円であった。
 ○平成29年度の給水収益は、173百万円であり、その後横ばいで推移し、平成39年度の給水収益は、177.8百万円となる見通しである。
 ○給水収益の予測は、平成28年度における供給単価156.6円/m³を将来一律とし、将来の有収水量を乗じることで算出した。

■ 給水収益

年度	(A) × (B) 給水収益 (千円)	一日平均有収水量 (m ³ /日)	日数 (日)	(A) 年間有収水量 (千m ³ /日)	(B) 供給単価 (円/m ³)	備考
H28	154,988	2,711	365	989.5	156.6	決算より
H29	173,047	3,039	365	1,109.2	156.0	決算見込より
H30	173,309	3,032	365	1,106.7	156.6	推計値
H31	175,094	3,055	366	1,118.1	156.6	〃
H32	175,705	3,074	365	1,122.0	156.6	〃
H33	176,958	3,096	365	1,130.0	156.6	〃
H34	178,226	3,118	365	1,138.1	156.6	〃
H35	178,430	3,113	366	1,139.4	156.6	〃
H36	177,929	3,113	365	1,136.2	156.6	〃
H37	177,819	3,111	365	1,135.5	156.6	〃
H38	177,819	3,109	365	1,134.8	156.6	〃
H39	177,819	3,107	366	1,137.2	156.6	〃

※平成29年度より北山田簡易水道を統合



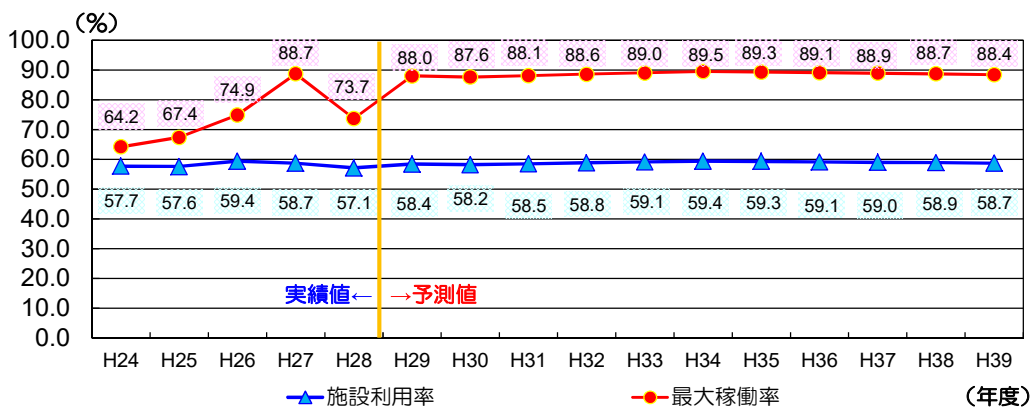
(4) 施設の見直し①

本事業における浄水施設の能力は、6,160m³/日、配水池の有効容量は3,388m³である。

○浄水施設

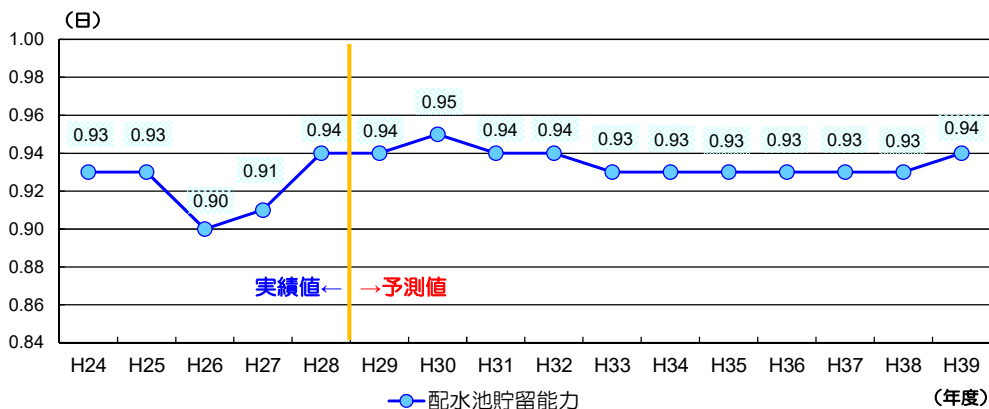
- ・平成29年度に北山田簡易水道を統合したため、公称施設能力が増加した。
- ・平成28年度の施設利用率は57.1%であり、将来においても58%前後と低い値で推移する見込みである。しかし、最大稼働率は、平成28年度は73.7%であり、将来においても88%前後で推移する見込みであり、帰省時期や夏季等の使用水量が増加する時期には、施設が有効的に活用されており、適正な能力と考えられる。

区分	施設名	施設能力
浄水場	陣ヶ台浄水場	3,780m ³ /日
	内帆足浄水場	1,820m ³ /日
	北山田浄水場	560m ³ /日
	計	6,160 m ³ /日
配水池	陣ヶ台水系	2,150 m ³
	内帆足水系	850 m ³
	北山田水系	387.8 m ³
	計	3,387.8 m ³



○配水施設

- ・平成29年度に北山田簡易水道を統合したため、配水池有効容量が増加した。
- ・平成28年度の配水池貯留能力は0.94日であり、将来においても0.93日前後で推移する見込みである。配水池貯留能力が一日平均給水量に対し、何日分の水量を貯水できるかを表すことから、これらの値は給水の安定性、事故等への対応性が高いと判断できる。ただし、値が大きくなり過ぎた場合、水質劣化等の懸念があるため、容量の適正化等が必要である。

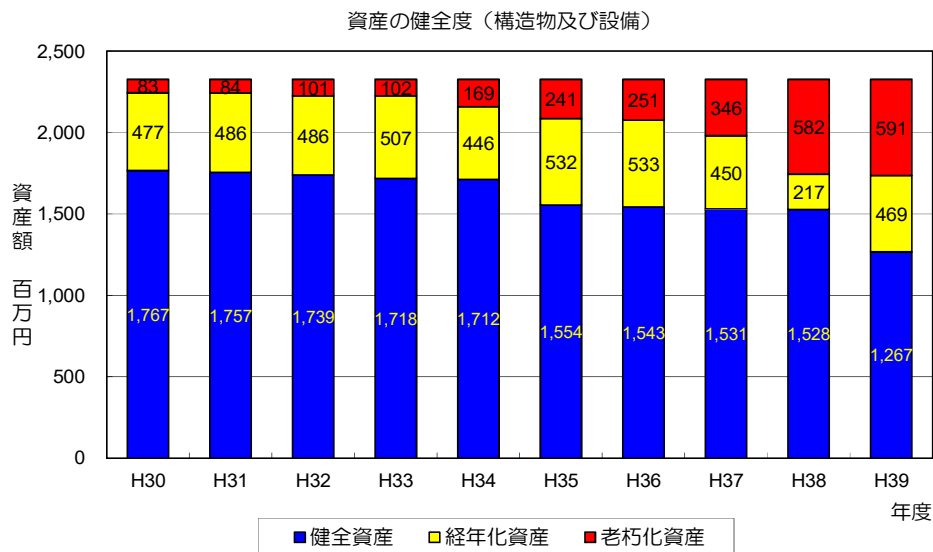


(4) 施設の見通し②

施設・設備、管路の健全度については、アセットマネジメントの検討を行い、法定耐用年数以内を健全化資産、法定耐用年の1.0倍から1.5倍以内を経年化資産、法定耐用年数の1.5倍以上経過した資産を老朽化資産とした。

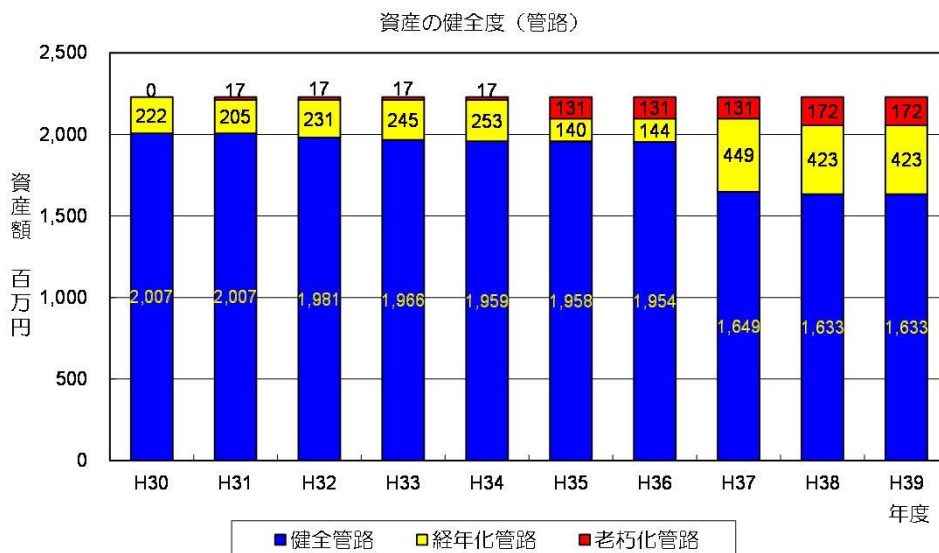
○資産の健全度（構造物及び設備）

- ・法定耐用年数の1.5倍を超過した老朽化資産は、平成30年度に83百万円となり、平成39年度までに591百万円まで増加する。
- ・老朽化への対策として、アセットマネジメントに基づく計画的な更新を実施する。
- ・耐震診断や機能診断により、延命化、長寿命化、更新の先送り、施設の廃止等の対策を検討する。



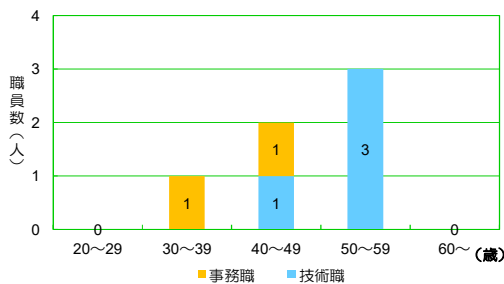
○資産の健全度（管路）

- ・平成30年度は、老朽化資産は生じないが、平成31年度より17百万円の老朽化管路が生じ、平成39年度までに172百万円まで増加する。
- ・管路更新計画の策定を早期に行い、効率的な管路の更新を行っていくとともに、管路の耐震化に取り組む。



(5) 組織の見直し

- 平成28年度において職員数は6名であり、その内3名が50歳代となっており、近い将来、定年を迎える見込みである。
- そのため、若い職員を採用し、技術の継承に努め、各種研修会へ積極的に参加するなど、職員の知識と技術力向上に努める。
- 浄水場の警備、給配水管の漏水調査、検針業務等については、外部に委託することで対応している。
- 職員数の減少に対応するため、浄水場の運転管理を外部に委託することを検討中である。



建設水道課水道室 (室長:技術職)	水道係 (係長:事務職)	技術職 2人	事務職 2人
	浄水係 (係長:技術職)	技術職 2人	事務職 0人

年齢	20代	30代	40代	50代	60代
人数			1	1	
人数		1	1		

年齢	20代	30代	40代	50代	60代
人数				2	
人数					

3. 経営の基本方針

○本事業は、水道ビジョンに掲げた経営理念「**自立的な運営基盤の確立と質の高い水道サービスの提供**」を将来にわたって、継続することを目指し、下記の事項に取り組む。

- ・水道ビジョンに基づく合理的な経営
平成30年3月に「くすまち水道ビジョン」を策定しており、この水道ビジョンを基に、耐震診断や更新計画の策定、健全な財政の維持等に取り組む、事業経営の改善に努める。
- ・民間委託等の活用
現在2名の職員により、浄水施設の維持管理を行っているが、平成30年度及び平成31年度に職員が退職するため、平成32年度より浄水施設の維持管理を民間委託する計画である。

4. 投資・財政計画(収支計画)

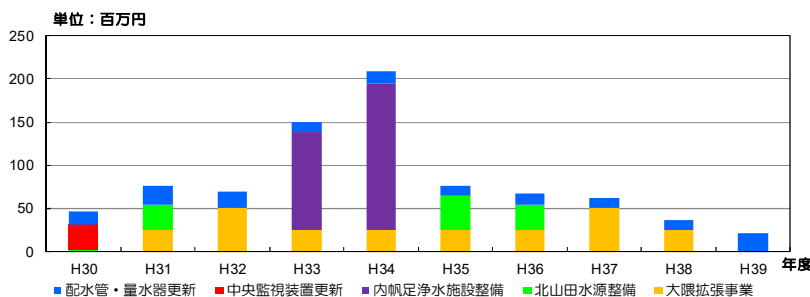
(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	事業収入による持続可能な水道事業の経営を目指し、将来の事業環境を踏まえた長期的な財政計画を立案し、整備・更新財源の確保や経費縮減等に努め、事業経営の安定化を図ります。
-----	---

- 内帆足浄水場の施設整備をH33年からH34年にかけて予定している。これは、内帆足水源(湧水)においてクリプトスポリジウムの指標菌である大腸菌が検出されるとともに、「平成28年熊本地震」以降に水質基準以内ではあるが、濁度等が上昇したことを受け、適切な浄水処理方式による対応を行うためである。
- 給水区域の拡張を図るため、大隈地区配水管整備事業、北山田浄水場の水源確保のためのボーリング・導水トンネル補修を計画期間内の平成31年度から平成36年度にかけて計画している。
- 施設の改修、耐震化、設備更新、老朽管の布設替等の経年化対策については、アセットマネジメント計画に基づき、適正に資金を確保しつつ合理的に実施する。
- 投資の優先度は、今後10年程度を本事業が抱える諸課題(前述した浄水方法の改善や区域拡張)への対応に充て、その後、水需要の推移や経営状況等、内外の経営環境を踏まえ、改めて、更新投資計画を検討することとした。
- 以下に計画期間内の投資計画とその費用を示す。



投資計画	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
配水管・量水器更新	14,984	21,361	19,184	11,715	13,024	11,210	12,100	12,305	11,732	21,361
中央監視装置更新	29,160									
内帆足浄水施設整備				113,344	170,016					
北山田水源整備	2,663	30,000				40,000	30,000			
大隈拡張事業		25,000	50,000	25,000	25,000	25,000	25,000	50,000	25,000	
計	46,807	76,361	69,184	150,059	208,040	76,210	67,100	62,305	36,732	21,361

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	将来の事業環境を踏まえた財政計画を作成し、事業収入等による財源の確保や経費の縮減に努め、持続的経営の安定性を図ります。
-----	---

本事業においては、アセットマネジメントの検討を行った結果、増加する老朽化した施設・設備及び管路の更新を継続していく場合、減価償却費、企業債償還金、支払利息等の増加により、資金が確保できず、健全な経営が維持できないと判断された。そのため、投資計画を検討し、企業債の活用や国庫補助金を適宜検討するとともに、計画期間内における料金改定を踏まえた財源の確保を行う方針である。

○料金(収益的収支)

・給水収益は、平成30年度から平成34年度までは、平成28年度の供給単価156.6円を一律の将来値とし、年間有収水量を乗じて算出した。

・計画期間内において資金残高が枯渇する時期が訪れるため、料金改定により、計画期間内を通じて一定の資金残高の確保に必要な料金改定率は約11.7%と試算された。

・収益的収支の損益については改善され、計画期間内を通じて黒字となる。

・資金残高については、計画期間中に資本費相当を確保しており、資金が不足することはない。

・実際には、現在、北山田地区を統合した初年度であるため、さらに財務データを蓄積し、企業債の活用等を踏まえ、町民の負担を軽減した料金改定を行うことを検討する方針である。

■給水収益

年度	(A) × (B) 給水収益 (千円)	一日平均有収水量 (m ³ /日)	日数 (日)	(A) 年間有収水量 (千m ³ /日)	(B) 供給単価 (円/m ³)	備考
H24	139,800	2,701	365	985.9	141.8	決算より
H25	139,985	2,674	365	976.0	143.4	"
H26	137,871	2,702	365	986.3	139.8	"
H27	137,180	2,678	366	980.1	140.0	"
H28	154,988	2,711	365	989.5	156.6	"
H29	173,047	3,039	365	1,109.2	156.0	決算見込より
H30	173,309	3,032	365	1,106.7	156.6	推計値
H31	175,094	3,055	366	1,118.1	156.6	"
H32	175,705	3,074	365	1,122.0	156.6	"
H33	176,958	3,096	365	1,130.0	156.6	"
H34	178,226	3,118	365	1,138.1	156.6	"
H35	199,281	3,113	366	1,139.4	174.9	料金改定11.7%
H36	198,720	3,113	365	1,136.2	174.9	"
H37	198,598	3,111	365	1,135.5	174.9	"
H38	198,476	3,109	365	1,134.8	174.9	"
H39	198,895	3,107	366	1,137.2	174.9	"

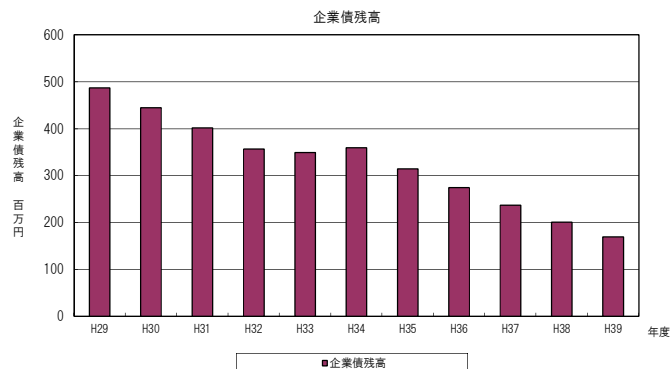
※平成29年度より北山田簡易水道を統合

○企業債(資本的収支)

・計画期間内に見込んでいる投資については、内帆足浄水場整備事業に要する事業費の1/3に企業債を充当する。

・企業債については、近年は充当を行っていないため、企業債残高は当面、減少する見込みである。

・今後生じる老朽化施設の更新財源を料金改定による自己資金のみで賄うことは難しく、企業債の活用について検討する。



○国庫補助金(資本的収支)

・計画期間内に見込んでいる投資については、内帆足浄水場整備事業にて事業費の2/3を国庫補助金にて充当する。

■資本的収入

単位：千円

年度	資本的収入					備考
	補助金	企業債	出資金	固定資産 売却代金	その他	
H24	0	0	0	0	0	決算書より
H25	0	0	0	0	0	"
H26	0	0	0	0	0	"
H27	0	0	0	0	0	"
H28	0	0	0	0	0	"
H29	0	0	0	0	0	決算書見込より
H30	0	0	0	0	0	推計値
H31	0	0	0	0	0	"
H32	0	0	0	0	0	"
H33	113,344	75,562	37,782	0	0	"
H34	170,016	113,344	56,672	0	0	"
H35	0	0	0	0	0	"
H36	0	0	0	0	0	"
H37	0	0	0	0	0	"
H38	0	0	0	0	0	"
H39	0	0	0	0	0	"

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○動力費(収益的収支)</p> <p>・動力費は、計画期間中に新規で整備する浄水施設が稼働する計画であるため、平成35年度より内帆足水系の動力費を見込んでいる。また、平成35年度、平成36年度において、北山田水源の導水トンネル補修時に使用する代替水源で用いる取水ポンプの動力費を計上する。</p> <p>・既設の動力費は、平成29年度決算書見込みに基づき、1m³/日当たり単価6.8円を一律の将来値とし、年間給水量を乗じて動力費とした。</p>
<p>○薬品費(収益的収支)</p> <p>・薬品費は、計画期間中に新規で整備する浄水施設が稼働する計画であるため、平成35年度より薬品費を見込んでいる。</p> <p>・既設の薬品費は、平成29年度決算書見込みに基づき、1m³/日当たり単価0.6円を一律の将来値とし、年間給水量を乗じて薬品費とした。</p>
<p>○人件費(職員給与費)(収益的収支)</p> <p>・人件費は、基本給、退職給付費、その他を合計し算出した。基本給については、平成27年度から平成28年度の上昇率1.79を将来一律とし、平成29年度の決算書見込みの平均人件費に上昇率を乗じることで、将来の平均人件費を算出し、さらに職員数を乗じることで算出した。退職給付金、その他については、平成29年度の決算書見込みの費用の人数に比例するとし計上した。</p>
<p>○修繕費(収益的収支)</p> <p>・修繕費は、平成29年度決算書見込みの値に基づき1m³/日当たり単価5.2円を一律の将来値とし、年間給水量を乗じて算出した。</p>
<p>○委託料(収益的収支)</p> <p>・委託料は、平成29年度決算書見込みの値を一律に計上するとともに、平成32年度以降は、浄水場運転管理業務委託を予定しているため、平成32年度に16,460千円、平成33年度以降に15,380千円を加えて計上した。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	○現在、収支計画に反映した浄水場の運転管理委託については検討を行っているが、その他については検討を行っていない。将来的に必要があれば、包括的民間委託、指定管理者制度等について活用を検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	○将来的な水需要の減少に合わせ、施設、設備の更新時にダウンサイジングを検討することで、施設の効率性を維持する予定である。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	○投資や維持管理経費の縮減が期待できることから、施設、設備の更新時にダウンサイジングとともに、スペックダウンを検討することで、適切な規模・仕様による更新整備を行う。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	○施設・管路の更新時期が集中しているため、今後は優先度の高い施設・管路を抽出し、これらを計画的に更新することに加え、適切な維持管理、修繕による長寿命化を検討することで、投資の平準化を図る。
広域化	○現在、大分県を中心に、県内水道事業の広域化が検討されており、どのような広域連携が可能で、どのようなメリットがあるかについて、関係団体とともに今後も検討を進める。
その他の取組	○平成22年度に策定した「くすまち水道ビジョン」の見直しを平成29年度に行った。

② 財源について検討状況等

料 金	○将来的な水需要の減少による料金収入の減収を見据え、更新投資財源を確保できるような料金水準・料金体系の検討を行う。また、受益者負担の公平性を確保するために、徴収の徹底を図る必要があることから、実態調査や給水停止処分等を行い、未収金の減少に努める。
企 業 債	○水需要の減少による料金収入の減収が見込まれる中で、次世代の荷重な負担を軽減するため、企業債残高や毎年度の償還額等を踏まえて、アセットマネジメント計画の精度を更に向上させる過程で、世代間負担の公平性に配慮しつつ、適切な企業債の充当額等を検討する。
繰 入 金	○将来の経営環境の変化を注視しつつ、関係部局と協議を行いながら、適切に判断していくこととする。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	○遊休資産の売却、貸付等については、今後の施設運用により、遊休施設が発生した場合に検討を行う。
その他の取組	-

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	○現在、浄水場の管理は直営となっているが、外部委託することを検討中である。今後は、業務内容を精査し、点在する施設等の管理や収納業務等、適宜、民間委託等の可能性を検討する。また、毎月の水道メーター検針を委託しているが、隔月検針を検討することで、コストの削減に取り組む予定である。
修 繕 費	○老朽化施設が増加する中で、修繕費は増大すると考えられるため、アセットマネジメントの更新事業と調整を行いつつ、計画的な修繕を検討する。
動 力 費	○施設の統廃合や設備の更新時に、施設能力の見直しや高効率設備の導入により動力費の削減を検討する。
職 員 給 与 費	○今後は、職員が退職することにより給与費が減少する見込みです。技術継承のための職員の補充、技術力の高い退職者の嘱託雇用、外部委託等を総合的に勘案し、適切な人員配置による適正な職員給与費を検討する。
そ の 他 の 取 組	-

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的に給水実績と水需要予測結果を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。 ○定期的に決算状況と本財政計画を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。 ○定期的に事業計画の進捗状況を明らかにするため、実施予定に対する進捗管理を行う。
---------------------	--

経営比較分析表（平成28年度決算）

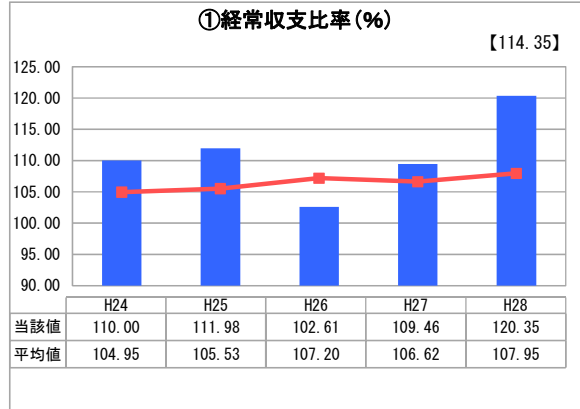
大分県 玖珠町

業務名 法適用	業種名 水道事業	事業名 末端給水事業	類似団体区分 A8	管理者の情報 非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	70.95	47.14	3,024	

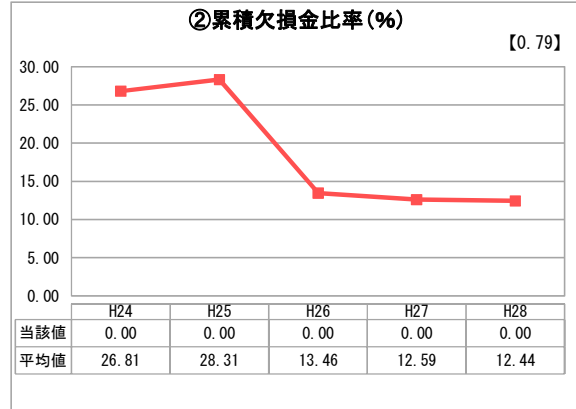
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,185	286.51	56.49
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
7,521	7.83	960.54

■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均

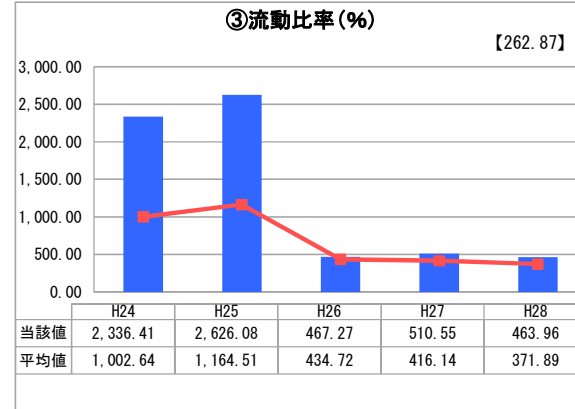
1. 経営の健全性・効率性



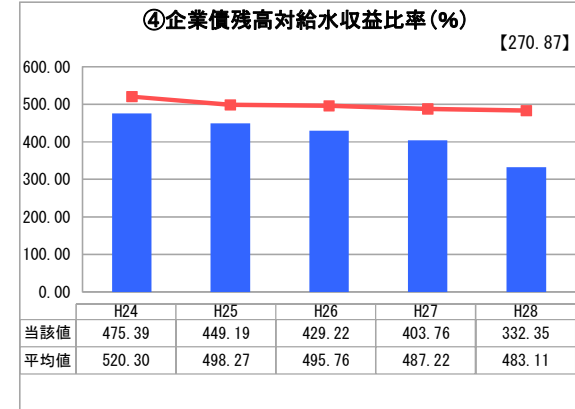
「経常損益」



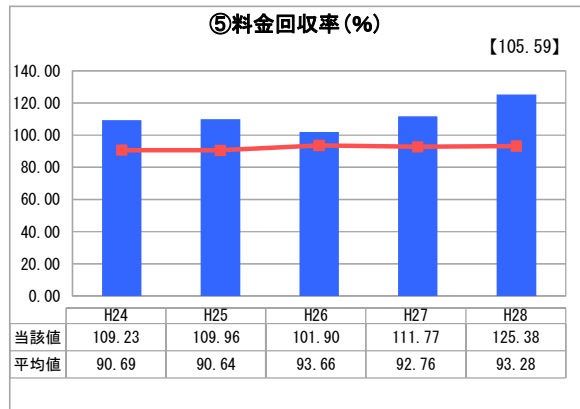
「累積欠損」



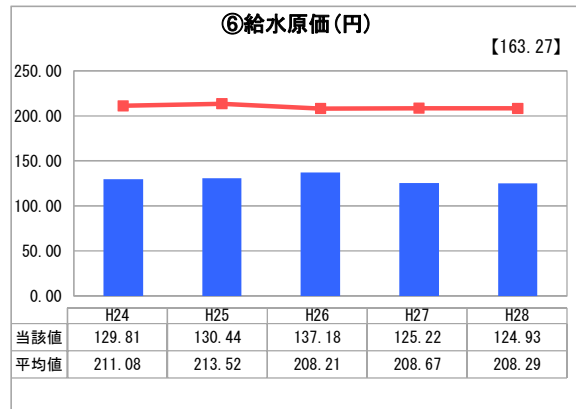
「支払能力」



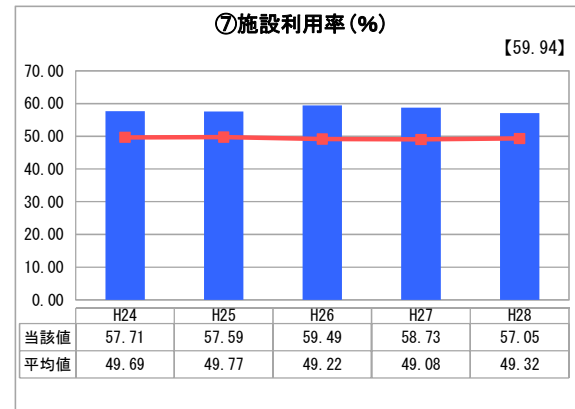
「債務残高」



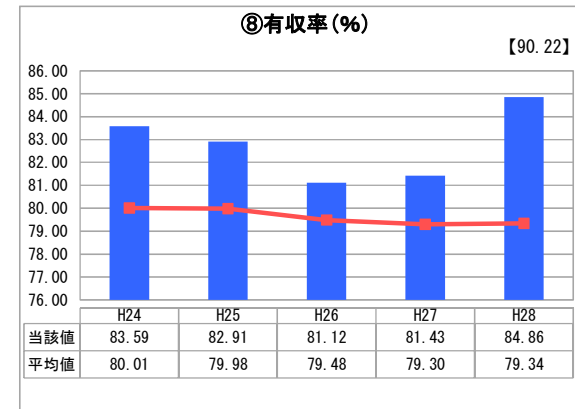
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

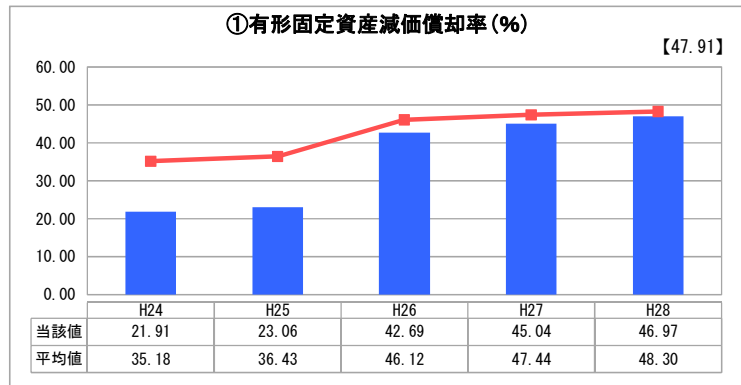


「施設の効率性」

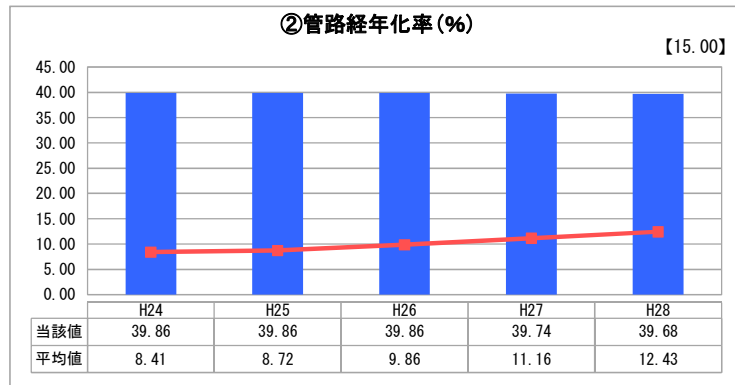


「供給した配水量の効率性」

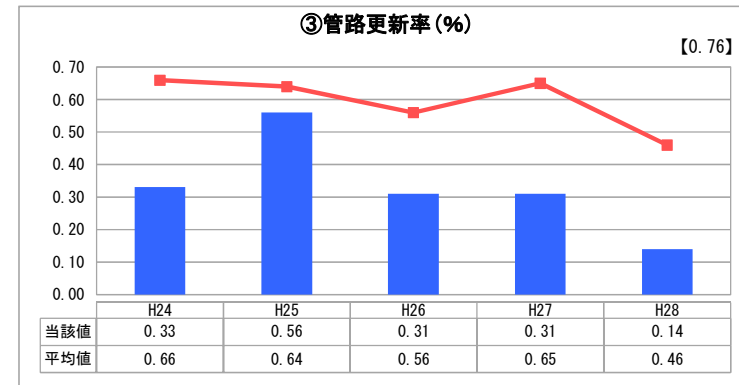
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については過去5年100%を下回ることはなく、安定した経営状態だと言えますが、今後原水の汚濁対策、給水区域の拡張に伴う建設改良事業が計画されていますので、その財源確保には判断を許さない状態です。

累積欠損金は発生していません。

流動比率は、463.96%と全国平均並みの状態ですが5年分の債務支払い能力を有しています。

企業債残高対給水収益比率は他の団体より低くこれまでの建設事業、債務を抑えた取り組みの効果が表れています。今後は企業債を借入れたの建設改良事業を予定していますので、比率の変化を注視しておく必要があります。

料金回収率は125.38と高い水準を維持しています。

給水原価124.93と類似団体、全国平均と比べ低く、費用を抑制している成果です。

施設利用率は全国平均を上回るが、夏季及び寒気と安定期の配水量差が大きいため、最大能力内での運用を強いられることもしばしば起こっている。今後、給水人口の減少が見込まれるので、よりこの数値は下がることが見込まれます。

有収率は、天候に大きく左右されるが定期的な漏水調査を施し、有収率の向上に取り組んでいます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は全国平均を超えているように老朽施設の更新時期が迫っています。現在は、建設改良を行うための留保資金の確保及び各施設のスケールダウン等、事業規模の見合った更新を行う方針です。

管路経年率については、全国平均を大きく上回っていますが、全面的な更新については資金の調達及びその維持について苦慮しているところです。

管路更新率は、低いながらも優先順位をつけながら毎年取り組んでいるところです。平成29年度にアセットマネジメントを策定しますので、具体的な更新計画が示されます。

全体総括

今後、給水人口や給水量の減少で、給水収益の向上は見込めない中で、更新等の投資が増加するため、事業経営が厳しくなることが予測されます。それらに対応するために経営努力を続けるとともに、平成29年度に経営戦略及びアセットマネジメントを策定しますので、計画に沿った持続性のある事業経営を目指します。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。